保健福祉課

固健康増進係(134)

新型コロナワクチン 令和5年春開始接種は8月31日までです

令和5年7月3日時点の情報です。今後変更になる可能性があります。

新型コロナワクチンの令和5年春開始接種は、令和5年**8月31日まで**の予定となっています。 接種対象となる、初回(1・2回目)接種を完了し、前回接種から3か月以上経過した、

- ・65歳以上の方
- 基礎疾患を有する方(5歳~64歳)
- 医療従事者・介護従事者等

のうち、まだ令和5年春開始接種期間(5月8日~8月31日)中にコロナワクチンを接種されていな い方で、接種を希望する方は、早めのご予約をお願いします。

9月以降は、令和5年秋開始接種が実施されます。あくまでも現時点の予定であり、国の方針によ り今後変更になる可能性があります。詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

	令和5年秋開始接種(令和5年9月~12月)予定
対象者	追加接種可能なすべての年齢の方
接種間隔	未定
使用するワクチン	XBB. 1 系統の成分を有する 1 価のワクチン
接種費用	無料

保健福祉課 問 こども家庭係 (138・139)

こどもまんなか社会を推進します

[こどもまんなか社会] をめざすことを理念とし、首相直属の組織として [こど も家庭庁1が令和5年4月1日に発足しました。

こども家庭庁は、今まで複数の省庁にまたがっていた「縦割り」を打破し、妊娠・ 出産支援や、就学前の子育て支援、子どもの貧困対策、児童虐待防止、ひとり親 家庭への支援、ヤングケアラーの支援など、年齢や制度の壁を克服し、切れ目の ない包括的な支援にあたることを目的としています。



▲こども家庭庁

また、同時に、次代の社会を担うすべてのこどもが、その権利の擁護が図られ、 将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざして、こども施 策を総合的に推進することを目的として、6つの基本理念の基 [こども基本法] も 施行されました。



本町としましても、今後策定される「こども大綱」の内容や、こども家庭庁の動 向をみながら、こどもまんなか社会をめざし、必要な施策を検討するために、ま ずは子どもの意見を聞き取る仕組みづくりから、進めてまいります。